

事業報告書

第18期（令和7年度）



自 令和7年 4月 1日
至 令和8年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	3
4-1	設置者	3
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員等の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	7
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	9
2	重要な施設等の整備等の状況	10
3	予算及び決算の概要	11

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	11
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	11

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理をし、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成し、並びに大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

明治 5 年 11 月 栗田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。

明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。

明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。

明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。

明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。

明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。

大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。

昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。

昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。

昭和 27 年 4 月 附属甲種看護婦学院を附属看護婦学院に改称した。

昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。

昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。

昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。

昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。

昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。

平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。

平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。

平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。

平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。

平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

明治 28 年 4 月	京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
昭和 2 年 4 月	京都府立女子専門学校を開校した。
昭和 24 年 4 月	京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
昭和 26 年 4 月	西京大学女子短期大学部を併設した。
昭和 34 年 5 月	西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
昭和 37 年 4 月	下鴨の現在地に全学を統合した。
昭和 45 年 4 月	文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
昭和 48 年 4 月	女子短期大学部生活経済科を発足した。
昭和 52 年 4 月	家政学部を生活科学部と改称した。
昭和 58 年 4 月	大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
昭和 60 年 4 月	文学部史学科を発足した。
昭和 61 年 4 月	大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
平成 2 年 4 月	大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
平成 5 年 4 月	女子短期大学部英語科を発足した。
平成 9 年 4 月	福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
平成 10 年 3 月	女子短期大学部を廃止した。
平成 13 年 4 月	大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
平成 14 年 4 月	大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
平成 16 年 3 月	生活科学部を廃止した。

(3) 法人設立後

平成 20 年 4 月	京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
同 月	(府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
平成 23 年 4 月	(府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
平成 25 年 4 月	(医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
平成 26 年 4 月	(医大) 大学院保健看護研究科から大学院保健看護学研究科と改称した。
平成 26 年 9 月	教養教育共同化施設「稻盛記念会館」を竣工した。
平成 26 年 10 月	(府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
平成 29 年 11 月	(医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。
平成 30 年 4 月	(医大) 大学院保健看護学研究科博士後期課程を設置した。
平成 31 年 4 月	(府大) 文学部和食文化学科を発足した。
令和 3 年 6 月	(医大) BNCT センターを竣工した。
令和 6 年 4 月	(府大) 文学部日本・中国文学科を日本・中国文化学科に、欧米言語文化学科を国際文化交流学科に改称した。文学部和食文化学科、生命環境学部を学生募集停止し、農学食科学部農学生命科学科、栄養科学科、和食文化科学科、生命理工情報学部生命化学科、理工情報学科、環境科学部森林科学科、環境デザイン学科に再編した。食の文化学位プログラムを設置した。

4-1 設置者
京都府知事

[illegible]

6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

- （１）京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
- （２）京都府立医科大学北部キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
- （３）京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
- （４）京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
- （５）教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

7 資本金の額（令和 8 年 3 月 31 日現在）

38,245,154 千円

8 在学する学生の数

（１）府立医科大学（令和 7 年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,008 人

うち

医学部医学科 666 人

医学部看護学科 342 人

② 大学院 340 人

うち

医学研究科 306 人

保健看護学研究科 34 人

（２）府立大学（令和 7 年 5 月 1 日現在）

① 学 部 2,004 人

うち

文 学 部 555 人

公共政策学部 458 人

農学食科学部 397 人

生命理工情報学部 253 人

環 境 科 学 部 341 人

② 大学院 314 人

うち

文 学 研 究 科 58 人

公共政策学研究科 23 人

生命環境科学研究科 225 人

食の文化学位プログラム 8 人

9 役員等の状況

(1) 役員の状況

(令和7年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	きんだ あきひろ 金 田 章 裕	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長 (平成28年4月～)
副 理 事 長 (京都府立医科大学学長)	やく ひとし 夜 久 均	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月～令和5年3月) 京都府立医科大学学長 (令和5年4月～)
副 理 事 長 (京都府立大学学長)	つかもと やすひろ 塚 本 康 浩	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立大学学長 (令和2年4月～)
理 事 (病院運営・地域医療)	さわ ていじ 佐 和 貞 治	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (令和5年4月～)
理 事 (文化・地域交流)	なかむら そうてつ 中 村 宗 哲	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	千家十職塗師
理 事 (総務・経営)	ふじい かずお 藤 井 和 男	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	法人事務総長 (令和3年4月～)
理 事 (産学公連携)	ほりうち じゅんいち 堀内 淳一	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (令和5年4月～)
理 事 (地域貢献・国際化推進)	やまぐち みちよ 山 口 美 知 代	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	京都府立大学副学長 (令和4年4月～)
監 事	あぼ ちあき 安 保 千 秋	令和4年10月1日 ～令和7事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月～平成20年3月) 日本弁護士連合会理事 (平成31年4月～令和2年3月)
監 事	ちよだ くにお 千 代 田 邦 夫	令和4年10月1日 ～令和7事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長 (平成25年4月～平成28年3月)

※敬称略、理事・監事は五十音順

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 16,800 千円（税抜き）である。

また、非監査業務に基づく報酬はない。

10 常勤・非常勤職員の数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

(1) 京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 496 人（うち常勤 456 人、非常勤 40 人）

職 員 2967 人（うち常勤 1499 人、非常勤 1468 人）

（常勤職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 7 人増加しており、平均年齢は 39.87 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 96 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

(2) 京都府立大学

教 員 463 人（うち常勤 150 人、非常勤 313 人）

職 員 139 人（うち常勤 57 人、非常勤 82 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 4 人減少しており、平均年齢は 47.48 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 38 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

Ⅱ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	27,874	固定負債	15,689
有形固定資産	26,355	長期繰延補助金等	1,038
土地	58	長期借入金	14,164
建物	48,230	長期リース債務	453
減価償却累計額	△ 29,964	資産除去債務	32
減損損失累計額	△ 775		
構築物	540	流動負債	19,871
減価償却累計額	△ 317	寄付金債務	3,613
減損損失累計額	△ 28	前受受託研究費等	1,195
機械及び装置	5,424	一年以内返済予定長期借入金	1,842
減価償却累計額	△ 2,135	未払金	8,679
減損損失累計額	△ 622	賞与引当金	971
工具・器具及び備品	25,203	その他の流動負債	3,569
減価償却累計額	△ 21,595		
その他の有形固定資産	2,422		
減価償却累計額	△ 83	負債合計	35,560
その他の固定資産	1,519	純資産の部	金 額
流動資産	11,467	資本金	38,245
現金及び預金	1,430	地方公共団体出資金	38,245
未収附属病院収入	8,639	資本剰余金	△ 27,209
徴収不能引当金	△ 74	繰越欠損金	△ 7,253
その他の流動資産	1,471	純資産合計	3,782
資産合計	39,342	負債純資産合計	39,342

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金 額
経常費用 (A)	65,208
業務費	63,751
教育経費	1,147
研究経費	1,065
診療経費	31,047
教育研究支援経費	456
受託研究費	1,034
共同研究費	281
受託事業費	26
人件費	28,692
一般管理費	1,374
財務費用	82
経常収益 (B)	62,750
運営費交付金収益	11,075
授業料収益等	2,221
附属病院収益	44,092
受託研究収益	1,474
共同研究収益	330
受託事業等収益	26
寄附金収益	1,148

補助金等収益	1,646
雑益	734
臨時損益 (C)	△ 1
当期総損益 (B-A+C)	△ 2,459

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 102
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 20,329
人件費支出	△ 29,355
その他の業務支出	△ 12,630
運営費交付金収入	11,075
学生納付金収入	1,788
附属病院収入	43,696
その他の業務収入等	5,652
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,003
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,726
IV 資金増加額 (D : A+B+C)	619
V 資金期首残高 (E)	810
VI 資金期末残高 (F=E+D)	1,430

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

Ⅲ 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物 176 億 8 千 4 百万円 (11 億 9 千 4 百万円減)

(主なもの)

救命救急センター整備工事による増 (+142 百万円)

減価償却累計額の増 (△1,424 百万円)

機械及び装置 26 億 6 千 6 百万円 (7 千 1 百万円減)

(主なもの)

減価償却累計額の増 (△51 百万円)

工具・器具及び備品 36 億 7 百万円 (7 億 9 千 5 百万円減)

(主なもの)

次期総合医療情報システム整備による建設仮勘定の増 (+270 百万円)

血管撮影システム整備による増 (+200 百万円)

減価償却累計額の増 (△1,002 百万円)

無形固定資産 12 億 3 千 7 百万円 (10 億 2 千 3 百万円増)

(主なもの)

次期総合医療情報システム整備及び人事給与システムの更新によるソフトウェア仮勘定の増 (+1,031 百万円)

長期借入金 141 億 6 千 4 百万円 (11 億 5 千 3 百万円増)

(主なもの)

一年以内返済予定長期借入金 (償還金) の減 (流動負債へ) (△1,842 百万円)

府からの施設整備資金借入 (+2,995 百万円)

繰越欠損金 △72 億 5 千 3 百万円 (24 億 5 千 9 百万円増)

(主なもの)

当期総損失 (2,459 百万円)

(2) 損益計算書関係

附属病院収益 440 億 9 千 2 百万円 (19 億 2 千 3 百万円増)

(主なもの)

附属病院：入院診療収益の増 (+1,080 百万円)

外来診療収益の増 (+575 百万円)

がん治療センター：入院診療収益の減 (△1 百万円)

外来診療収益の減 (△73 百万円)

北部医療センター：入院診療収益の増 (+253 百万円)

外来診療収益の増 (+18 百万円)

補助金等収益 16 億 4 千 6 百万円 (7 億 1 千万円増)

(主なもの)

医科大学：京都府地域医療介護総合確保事業費補助金 (+54 百万円)

附属病院：医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金 (+405 百万円)

北部医療センター：医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金 (+84 百万円)

研究経費 10 億 6 千 5 百万円（6 千 9 百万円減）

（主なもの）

消耗品費の減（△16 百万円）、修繕費の減（△16 百万円）

診療経費 310 億 4 千 7 百万円（16 億 6 千 2 百万円増）

（主なもの）

附 属 病 院：医薬品費の増（+718 百万円） 医療材料費の増（+788 百万円）

修繕費の増（+161 百万円） 医事委託費の減（△158 百万円）

がん治療センター：保守委託費の減（△8 百万円）

北部医療センター：医薬品費の増（+89 百万円） 医療材料費の減（△37 百万円）

人件費 286 億 9 千 2 百万円（7 億 4 千 1 百万円増）

（主なもの）

府人事委員会勧告に準拠した給与改定（+668 百万円）

非常勤職員の増員（+254 百万円）

定年延長等による退職手当の減（△477 百万円）

受託研究費等 13 億 4 千 2 百万円（5 千万円減）

（受託研究等収益 18 億 3 千 1 百万円（6 億 5 千 3 百万円増））

（主なもの）

共同研究費の減（△112 百万円）

一般管理費 13 億 7 千 4 百万円（1 億 9 千 6 百万円増）

（主なもの）

映画製作費の増（+91 百万円）

業務委託費の増（+33 百万円）

2 重要な施設等の整備等の状況

（1）当該事業年度中に完成した主要施設等

救命救急センター整備工事による増（取得原価 142 百万円）

（2）当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3）当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4）当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	11,171	11,171
自己収入	47,159	48,188
授業料及び入学検定料収入	2,043	1,808
附属病院収入	43,861	44,092
財産処分収入	6	5
雑収入	1,248	2,281
受託研究等収入及び寄附金収入	1,883	3,362
長期借入金収入	2,995	2,995
計	63,209	65,717
支出		
業務費	59,678	60,147
教育経費	463	574
研究経費	887	535
診療経費	28,039	29,228
教育研究支援経費	411	375
一般管理費	1,525	1,137
人件費	28,350	28,294
財務費用	1,683	1,704
施設整備費等	593	2,342
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,253	2,398
計	63,209	66,592

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(第3期中期計画における令和7年度実績から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・医科大学では、医学科学校推薦型選抜（地域枠）で入学した場合のキャリア形成の仕組みについて、より理解を深めてもらうため、「地域医療セミナー」を開催した。
- ・医科大学では、学校推薦型選抜に「全国一般枠」を新設し、令和8年度入試（令和7年度に実施）で選抜を実施、志願倍率は10倍を超え全国的に関心を集めた。
- ・医科大学では、看護学科において、学校推薦型選抜における調査書、面接試験の点数化、一般選抜における共通テストと個別学力検査の配点比率変更など入試制度改革に取り組ん

だ。

- ・府立大学では、入学者選抜に関して、学部・学科のアドミッション・ポリシーを明確に掲げるとともに、「学校推薦型選抜」では学部・学科ごとにテーマ作文、面接・グループディスカッションや小論文等の実施により知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性など総合的な評価を実施した。
- ・府立大学では、令和8年度の系属高校化に先立ち高校生徒への特別講義・実習や、大学の研究室訪問等の連携事業を実施した。

（２）教育の内容

- ・医科大学では、臨床実習前 OSCE の合格率を上げるため、それまで「総合診療学・地域医療学」講義で実施していた OSCE に関する講義を「臨床実習前 OSCE 講座」として独立し、充実させた。
- ・医科大学では、看護学科の学生を対象とし、自律的かつ創造的な学習環境の整備を目的にカリキュラム改革を実施した。ディプロマポリシーに沿ってカリキュラム全体を見直し、単位数や授業回数の適正化、履修体系の再検討を行った。
- ・医科大学では、診療参加型実習の質の向上と地域基盤型医学教育、多職種連携教育の推進を目的に長期統合型臨床実習（NCLICK）を実施した。
- ・医科大学では、大学院医学研究科博士課程に設置した「北部キャンパス地域医学コース」において、研究の進捗状況の報告や討議、臨床疫学の講義を行った。
- ・医科大学で「ProjectKPUM 重症患者に対応できるジェネラリストナース養成プロジェクト」を開講し、認定看護師や専門看護師、特定行為看護師等につながるキャリアパスの形成や、ジェネラリストナースの学び直しの場を提供した。
- ・府立大学では、京都地域未来創造センターを中心として、地域のにぎわい創出や次世代育成に向けたイベント企画の実施や祭りの担い手として地域住民との協働を通じて、地域社会と連携した実践的な人材育成を推進した。
- ・府立大学では、AI データサイエンス教育研究センターにおいて、AI データサイエンス教育プログラム導入に向けたサイバー大学との単位互換制度を継続して実施した。
- ・府立大学では、京都府生涯現役クリエイティブセンターのリカレント研修に講座を提供し、地域・社会貢献に関する学び直しニーズに対応した。
- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィス、宮津サテライトオフィスを設置し、地域住民の主体的な活動の支援などに取り組んだ。

（３）教育の質保証

- ・医科大学では、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の追加審査を受審し、認定を受けた。
- ・医学部 IR 室規程を定め、IR 室長および IR 室員を任用した。
- ・府立大学では、学生の学修成果の可視化、学修成果に基づいた授業科目の選択・履修が実現できるよう、学務システム更新に伴い、導入するシステムのポートフォリオ機能と既存システムとの比較検証を進めた。
- ・府立大学では、府立大学では、自己点検・評価シートを作成し、チェックシートによる自己点検の運用を開始した。

(4) 教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、学生が体調不良を自覚した際は速やかに、保健管理センターへ報告を促し、学校医や感染対策部医師との連携のもと保健管理センターから回復に向けての助言や復学・実習復帰の管理を行った。
- ・医科大学では、JST 次世代研究者挑戦的プログラム（SPRING）に採択され、大学院医学研究科博士課程における支援学生を選考し、医学研究科博士課程のフェローシップ（研究専念支援金＋研究費）事業による支援を実施した。
- ・府立大学では、障がいのある学生への合理的配慮の提供について、学習支援室において、学部・学科、その他関係部署と連携して、支援を必要とする学生を対象として個々の特性に応じたコーディネイトを行った。
- ・府立大学では、多様化する学生の価値観・ニーズに応じたきめ細かな就職活動支援を実施した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

- ・両大学で、研究者による共同研究を理事長裁量経費事業として実施した。
- ・医科大学では、研究力を客観的に分析・可視化し、今後の研究戦略に活かすことを目的として、研究力の評価・分析を実施した。
- ・医科大学では、「創薬センター」において、新たな医薬品等に係る企業との共同研究を行い、医薬品等に係る企業との共同研究を新たに開始した。
- ・府立大学では、MALUI 連携 WEB の文化資源データの公開活用に生成 AI を利用し関係者と内容について検討を行った。
- ・府立大学では、国立研究開発法人 森林総合研究所と締結した連携大学院協定に基づき、当該研究所の研究者が連携教員として、研究所の優れた資源を活用して学生の研究指導を行った。

(2) 研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、「研究ファクトブック」を作成し、研究シーズ集と併せて企業との連携を目的としたマッチングイベントに積極的に参加し、配布・周知を図った。
- ・医科大学では、附属図書館 1 階に教育研究交流施設「ラーニングコモンズ（Koto Square）」を新設し、令和 7 年度の図書館来館者数は前年度比約 3 倍に増加した。
- ・府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスにおいて特任教員を採用し、大学発スタートアップ起業支援及びアントレプレナーシップ教育の推進体制を強化した

(3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、新たに 4 大学との間に学生の相互派遣・受入や共同研究や研究者の相互交流の推進に係る交流協定を締結した。
- ・府立大学では、新たに 10 の大学、1 の国際機関と国際交流協定を締結した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携

- ・医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関等へ医師を派遣した。
- ・府立大学では、市町村等地域の要望に応じ、本学教員を中心とする研究プロジェクトチームが、地域課題に関わる調査・研究を実施する地域貢献型特別研究（ACTR）に取り組ん

だ。

- ・府立大学では、まいづる赤れんがオフィス、宮津サテライトオフィスを設置し、地域住民の主体的な活動の支援などに取り組んだ。

（２）文化庁等との連携

- ・府立大学では、文化庁や文化財保護団体と連携したりレー方式の講義や京都学・歴彩館所蔵の古典籍、歴史資料を実見する講義を行った。
- ・府立大学では、文化庁連携室の蔵書の整理を進め、文化庁職員・大学関係者（教員・学生）が共同で利用できる環境を整えた。
- ・府立大学では、「文化庁連携特別授業」を開催し、文化庁の文化財調査官による講義や座談会を行った。

（３）産学公連携の推進

- ・医科大学では、産学公連携機構「京都府立医科大学 Medical Innovation Core for Society (K-MICS)」の取組を推進する中で、京都グローバル企業との間で締結した包括連携協定に基づき、社会実装に向けた産学公連携研究に発展し得る研究開発を支援した。
- ・医科大学では、「研究ファクトブック」を作成し、研究シーズ集と併せて企業との連携を目的としたマッチングイベントに積極的に参加し、配布・周知を図った。
- ・府立大学では、産学公連携リエゾンオフィスにおいて新たに特任教員を採用し、大学発スタートアップ起業支援及びアントレプレナーシップ教育の推進体制を強化した。
- ・府立大学では、京都産業 21 が主催する京都ビジネス交流フェアにおいて研究シーズの紹介に取り組んだ。加えて研究者から産学公連携に繋がる研究内容を収集・整理し、「研究シーズ集」として大学ウェブサイトで公開した。

（４）地域医療への貢献

- ・医科大学では、行政従事医師として、京都府保健所等の行政機関等へ医師を派遣した。
- ・医科大学では、本人及び家族、市町のケアマネージャー、訪問看護ステーション看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退院前カンファレンスを実施した。
- ・医科大学では、「長期間の療養環境の追跡」について府全体の患者へ対象を拡大し、レジストリ研究基盤としての活用を推進した。
- ・医科大学では、厚労省事業「令和 7 年度地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」を京都府医療課・京都大学と連携して受託した。

（５）生涯学習の推進

- ・医科大学では、「救急救命医療」をテーマに、医学科・看護学科の講師による公開講座を開催した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、府民公開講座（２講座）を主催したほか、TV・ラジオ等による健康教育を行い、府民の学習機会提供の充実を図った。
- ・府立大学では、新自然史科学創生センターでは、公開講座「サイエンスレクチャー」を 14 回開催し、植物や植物園に関わるさまざまな話題を京都府立大学や京都大学の研究者、客員研究員が解説した。
- ・府立大学では、演習林において、野外セミナーを開催し、施設を活用した府民等の体験機会の充実を図った。

- ・府立大学では、京都市が実施する「生き方探求・チャレンジ体験推進事業」に協力し、中学生 2 名の職場体験実習を受け入れた。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 高度医療・先進医療の提供

- ・医科大学付属病院では、「病床管理システム (MEDI-SINUS)」を活用して、院内の病床を一元的に管理・運用できるシステムを構築するとともに、新たに司令塔役として「病床管理コマンドセンター」を開設し、リアルタイムで院内の病床状況を管理できる体制を整備し、地域医療支援体制の強化に努めた。
- ・医科大学附属病院では、「永守記念最先端がん治療研修センター」を運営し、予防・診断 (PET 検査、ゲノム遺伝子検査)、治療 (陽子線)、創薬 (PET 検査室における治験協力) を行った。

(2) 地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、「ProjectKPUM 重症患者に対応できるジェネラリストナース養成プロジェクト」において附属病院看護師を対象に半年間の教育プログラムを実施し、急性期看護の知識と技術の向上に貢献した。
- ・医科大学附属病院では、新たに救命救急センター病棟 20 床 (うちハイケアユニット ECU 8 床を含む) を整備し、病床稼働率はほぼ 100% を推移した。
- ・医科大学附属病院では、DMAT 訓練の実施や安否確認システムを活用した訓練等により災害時の支援体制の強化を図った。
- ・医科大学附属病院では、令和 7 年度卒後臨床研修評価機構 (JCEP) の受審を受け、認定を得た。
- ・医科大学附属病院では、地域医療研修先の拡充を図り、学内での研修体制の充実及び他院からの初期研修医・後期研修医の受入体制を整備した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、北部医療センターにおいて DMAT 隊員 (医師) を増員するとともに、「丹後災害医療連絡会」を開催し、局地災害を想定した対応訓練及び大規模災害を想定した対応訓練を実施した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、京都府立看護学校と実習開始前後に合同連絡会議を開催した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、京都府立看護学校の教員と実習指導者で事例検討等を実施した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、大学院特別講義や地域の医師会と連携した症例検討会や研修医勉強会を行い、地域の医療従事者の資質向上を支援した。

(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学では、文部科学省の指針に基づく形で新たに「大学病院改革プラン」を策定し、同プランを具現化した「経営改善工程表」を組織横断的に活用することで、PDCA を回し持続可能な経営基盤の確立と、自律的運営体制の定着および発展を統括的に遂行した。
- ・救命救急センター開設により、第 3 次救急医療機関として 24 時間体制で救急患者の受入を実施したことで、救急室取扱患者数を大幅に増加させた。
- ・医科大学附属病院では、令和 7 年度の「医師労働時間短縮計画」を策定し、当該計画に基づき、医師の時間外縮減を目指し、医師の負担軽減のためのタスクシフト、連続勤務時間制限や勤務インターバルの確保などの勤務体制の見直し、面接指導医師の確保・増員等を

進めた。

- ・医科大学附属北部医療センターでは、経営改善ワーキングや収益改善ワーキングなどを実施し、コスト削減や収入の増加に取り組んだ。

(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・医科大学附属病院では、入院患者への食事提供関連の水準向上と維持、クレジット決済サービスにより会計の待ち時間の短縮を図った。
- ・医科大学附属病院では、教職員に対して、「医療安全管理」「院内感染防止対策」の研修について全職員2回以上受講を必須とし、それぞれの受講環境を考慮して、オンライン研修、研修システム及び研修動画視聴会を活用して当該科目の受講率100%を達成した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、入退院支援センターについて、新たに整形外科、耳鼻科の患者への対応を拡充した。

(5) 国際医療の推進に向けた対応

- ・医科大学附属病院では、各診療科の問診票や検査の説明文に英語表記のものを準備した。
- ・医科大学では、医療ツーリズムの外国人患者の受入れを支援する医療渡航支援企業との連携強化や対象疾患の拡大検討等を進めた。

Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・近年の物価上昇や賃金改定等の社会情勢の変化を踏まえた、法人の経営改革（特に病院部の運営、経営状況等）をはじめとした法人の重要課題について議論する会議について、京都府との議論状況を踏まえ、当初計画していた回数よりも大幅に増やして実施した。
- ・両大学で、会議体の形態にこだわらず、京都府と法人の協議・意見交換を密に行い、連携強化に努めた。

(2) 教職協働の推進

- ・医科大学では、講師以上の教員と事務部門管理職とが参加する夏季課題集中検討会を開催した。
- ・府立大学では、教育内容の点検・改善を行うための、学生・教員の意見交換の場として、「学生ワークショップ」を開催した。

(3) 情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・医科大学では、プレスリリース、ラジオ等の各種媒体により、研究成果等に関する情報発信を積極的に行った。
- ・大学案内の作成及び本学教職員・学生の大学参加意識醸成を目的に、大学案内2027表紙デザインコンテストを行い、優秀作品は大学案内2027の表紙として採用した。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

- ・両大学で、情報セキュリティに関する研修を実施した。
- ・医科大学では、内閣サイバーセキュリティセンターが実施する分野横断的演習に参加した。

(5) 教育・研究体制の見直し

- ・医科大学では、将来の附属病院の整備に向け、基本構想時（令和2年度）に実施した医療需要予測を最新データに基づき検証し、2050年までの患者数の動向や疾病構造の変化等を確認した上で、附属病院の対応方針について検討を行った。
- ・府立大学では、キャンパスのカーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化対策の一層の推進に寄与することを目的に、ゼロカーボンキャンパス推進センターを設立した。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・両大学で、公立大学協会が実施するセミナーに職員を参加させ、スキルアップに取り組むとともに、育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取れるよう制度を改正した。
- ・医科大学では、採用・転入者研修、新任係長・看護師長研修、採用3年目・10年目研修を実施した。
- ・府立大学では、教員の公募要件に男女共同参画の取組の推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施した。

(2) 働き方改革の推進

- ・医科大学では、出退勤管理システムの改修し、休暇申請や時間外勤務の電子申請が可能な職種の範囲を拡大することで、さらなる休暇取得促進や事務効率化を行った
- ・府立大学では、時間外勤務事前命令の徹底や業務平準化、WEB会議の推進等の取組を行った。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

- ・両大学では、年末調整に係る事務について、引き続き外部委託を行い、教職員の申請もオンラインで行うことによって事務の軽減に繋がった。
- ・両大学では、海外の大学と交流協定を締結する際に、必要に応じて両大学の事務局間で情報共有を行いながら進めた。

(2) ICT活用による生産性向上

- ・医科大学では、次期総合医療情報システム更新に向け、プロポーザルや一般競争入札を実施し業者選定を行った。
- ・府立大学では、健康及び福祉を確保するため、Google フォームを用いて、健康状態に関する報告を実施した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、物価上昇や賃金改定等の社会経済情勢の変化を踏まえ、附属病院及び北部医療センターの使用料・手数料を改定した。
- ・府立大学では、ふるさと納税について、大学の発行するチラシや冊子等による募集のほか、ホームページでのきめ細かなPRや、過去の寄附者に再度の寄附をお願いする文書発送等の広報活動を行った。

IV 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価の追加審査を受審し、認定を受けた。
- ・府立大学では、自己点検・評価シートを作成し、チェックシートによる自己点検の運用を開始した。

V その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

(1) 施設の計画的整備

- ・医科大学では、将来の附属病院の整備に向け、基本構想時（令和2年度）に実施した医療需要予測を最新データに基づき検証し、2050年までの患者数の動向や疾病構造の変化等を確認した上で、附属病院の対応方針について検討を行った。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、担うべき役割や機能をはじめ、現在の丹後医療圏における医療課題と各病院の役割、強みを議論するため、丹後医療圏内6病院・地元市町・京都府などが参画する「地域医療構想モデル推進区域に係る病院事務長等会議（京都府所管）」で意見交換をした。
- ・府立大学では、府立大学の所有する体育館やグラウンドの府民開放等のあり方について検討を行い、「京都府立大学等スポーツ施設整備基本計画」を策定した。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

- ・監事監査において、年度計画を策定し、決算を踏まえた会計監査のほか、働き方改革をテーマに業務監査を実施し、理事者に対する聴取を行った。
- ・不当要求防止責任者講習会、不当要求防止教職員研修（責任者講習開催時に併せて開催）を開催した。

(2) 研究の公正と信頼性の確保

- ・医科大学では、臨床研究責任医師等講習会、臨床研究関係者講習会及び審査委員会委員等講習会を開催した。
- ・医科大学では、臨床研究の責任医師・分担医師は、講習会等の受講要件を課すとともに、利益相反委員会、医学倫理審査委員会及び臨床研究審査委員会を開催した。
- ・府立大学では、内部監査については、物品購入、委託等に係る納品検収など会計監査制度、体制の見直しを合わせて行っている。

(3) 個人情報保護・セキュリティ対策

- ・医科大学では、学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたITリテラシー研修会を実施した。
- ・府立大学では、情報システム研修会にて、サイバーセキュリティを題材とした研修会を開催した。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権研修を実施した。（講義形式及びオンデマンド

配信)

- ・医科大学では、新規採用職員・転入者、3年目・10年目職員、新任係長を対象とした研修の中でハラスメントの防止等について説明した。
- ・府立大学では、リーフレットの配架やホームページ上でのハラスメント相談員の公表により、ハラスメントの啓発や防止徹底を図った。
- ・府立大学では、人権教育として「人権論（人文・社会科学系）」、「人権論（自然・生活科学系）」、「現代社会とジェンダー」を開講した。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、京都府を主会場とする近畿地方 DMAT ブロック訓練と合わせて院内防災訓練を実施した。
- ・医科大学では、学生、教職員が安全に職務や臨床実習にあたるよう抗体検査やワクチン接種歴の管理を実施した。
- ・府立大学では、防災計画等について、学部学科再編等の組織改正の反映等実情にあった修正を行った上で、初動の対応等の改善について検討を行った。
- ・府立大学では、学生の緊急時対応として、左京消防署に依頼し、クラブ・サークルリーダーを対象とした普通救命講習会を開催した。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、リース契約により LED 化した箇所以外の照明について順次 LED 化工事を実施し省エネに取り組んだ。
- ・医科大学では、毒劇物の適正な取扱いについて、関係所属長に対して規程等に基づく適正管理を通知するとともに、法人内部監査等の機会に複数の所属へ立入検査（抽出検査）を実施し、使用見込のない毒物及び劇物については、廃棄処理を進めた。
- ・府立大学では、毒劇物についてガイドライン、規程、手引き等を改めて周知して、適正な保管、廃棄の徹底を図るとともに、ゴミの排出量の削減に向けては、ルールに基づいた処分について周知するとともに、ルール違反等があれば随時ゴミの適正廃棄の周知に努めた。
- ・府立大学では、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、全学をあげて教育、研究、率先的行動を展開していく全学組織として「ゼロカーボンキャンパス推進センター」を設置し、キックオフ会議を開催した。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、寄附について、大学ホームページや大学広報紙での広報の他、本学入学予定者へのチラシの配布を行うなど積極的な広報活動を展開した。
- ・府立大学では、京都府立大学開学 130 周年記念事業等において寄附金の案内チラシを配布するなど、本学の支援者・ファン獲得に務めた。